

相手国政府・相手国際機関 (注1)	名 称	援 助 の 目 的 及 び 内 容	贈与の限度額又は贈与の供与期限 (注2)	署名日 署名地 (効力注1)	署 名 者	告示番号 (注4)
スーダン	ハルツーム州廃棄物管理能力向上計画のための贈与に関する日本国政府とスーダン共和国政府との間の交換公文	ハルツーム州廃棄物管理能力向上計画を実施するために必要な生産物及び役務の購入	1,534,000千円 H29.8.31まで	H26.2.20 ハルツームで (同日)	日本側 堀江良一在スーダン大使 スーダン側 バドール・アッバス財務・国家経済大臣	H26.3.6 65号

(注1)国名については、正式名称ではなく一般名称を用いている。
(注2)贈与の供与期限については定めのないものは、-----と記している。
(注3)日付については、平成〇年△月□日をH〇.△.□と記している。
(注4)告示番号は、官報における外務省告示番号をいう。